

中部電力浜岡原子力発電所の基準地震動改ざんに関する決議

令和8年1月5日、中部電力が浜岡原子力発電所で想定される地震の最大の揺れ（基準地震動）のデータを意図的に改ざんしていた事実が判明した。

藤枝市議会は、福島第一原発が世界原子力史上最悪の事故を起こしたことを受けて、平成23年12月16日浜岡原発に対し「危機管理体制が万全になされ、そのことが、あらゆる角度から立証され、あわせて住民の合意を得る事が必要である」「絶対的安全対策がなされない限り再稼働は認められない」との決議を全会一致で採択した。

この不正は少なくとも平成30年以前から長年行われていた。

不正が明らかになったのは、令和7年2月に原子力規制委員会に外部から情報提供があったからである。この時、既に規制委員会は、中部電力が示した浜岡原発の基準地震動を認め「おおむね妥当」と判断していた。情報提供がなければ近年中にも偽りのデータに基づき再稼働が容認されたかもしれず、藤枝市議会のみならず藤枝市民、県民に対して重大な犯罪的行為であり、安全対策以前に原発の耐震性を土台から揺るがす事態である。

中部電力は、令和8年4月頃を目途に自ら立ち上げた第3者委員会の報告を待って、再発防止策を講じるとしているが、中部電力から委託を受けてデータを算出した事業者名も未だに公開されていない。

また、原子力規制委員会から中部電力に対し、事実関係及び経緯、直接的及び根本的原因の報告徴収が出され、令和8年3月31日までに報告を出すとしているが、不正の全容が明らかにならない限り、この提出を持って安全対策が講じられたとは考えられない。

今回の事態は、これまで藤枝市民や藤枝市議会に対して説明していた安全性が偽りであったことを示す極めて重大な事態である。

中部電力は今回の不正の全容と組織の責任を明らかにするべきである。

以上、決議する。

令和8年3月19日

藤 枝 市 議 会
議 長 多 田 晃